

国民健康保険に関するお知らせ

4/1(火)から、国民健康保険の税率・税額を改定します

国民健康保険は、病気・けがをした場合に安心して医療を受けられるよう加入者が保険税を納め、医療費の負担を支え合う助け合いの制度です。近年、高齢化の進展・医療の高度化に伴い医療費が増加し、財政運営は厳しいものになっています。

制度の安定運営を目指すため、国民健康保険運営協議会の審議結果を踏まえて2025年度の保険税率・税額を改定しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。



2025年度保険税率・税額一覧表

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40～64歳のみ)	合計	標準保険税率
所得割	7.40%	2.50%	2.10%	12.00%	13.09%
均等割	2万9500円	1万1000円	1万円	5万5000円	5万7965円
平等割	2万2000円	7000円	7000円	3万6000円	3万5640円

用語説明

所得割	世帯の加入者の前年中の所得金額に応じて計算されるもの
均等割	世帯の加入者数に応じて計算されるもの
平等割	世帯の加入者数に関わらず、1世帯当たり一律で計算されるもの
標準保険税率	県が市に求める標準的な保険税率・税額

年間保険税額のシミュレーション

4人世帯

40歳以上の夫婦・
18歳以下の子ども2人
(妻・子どもに所得なし)



営業所得	2025年度保険税額※	昨年度との差額
43万円	4万3400円	3000円
161万円	21万4100円	1万8100円
261万円	37万7600円	3万2100円
343万円	50万5100円	4万3200円

2人世帯

65歳以上の夫婦
(夫は年金収入のみ
妻は基礎年金のみ)



年金収入	2025年度保険税額※	昨年度との差額
79万円	3万2900円	2800円
225万円	12万6200円	1万1100円
277万円	21万700円	1万8500円
360万円	30万8000円	2万7200円

※今後の税制度の改正などによって保険税額が変わる場合があります。

保険医療課 ☎(45)6330